

# 改善の要因

# 社会経済状況の変化（令和元（2019）年財政検証 ⇒ 令和6（2024）年財政検証）

＜足下（2023年度）の財政状況＞

要素	社会経済の変化			年金財政への影響
被保険者数	前回検証の見通し		実績見込み	※支え手の増加 被扶養者の減少
	厚生年金被保険者	4,425万人	⇒ 4,683万人	
	第3号被保険者	762万人	⇒ 701万人	
収支差引残（運用収入除く）	厚生年金＋国民年金：	▲1.5兆円	⇒ 0.3兆円	※赤字脱却
積立金残高（年度末）	厚生年金＋国民年金：	221兆円	⇒ 291兆円	※約70兆円増

（注）積立金残高は、短期的な時価の変動を平滑化したもの。

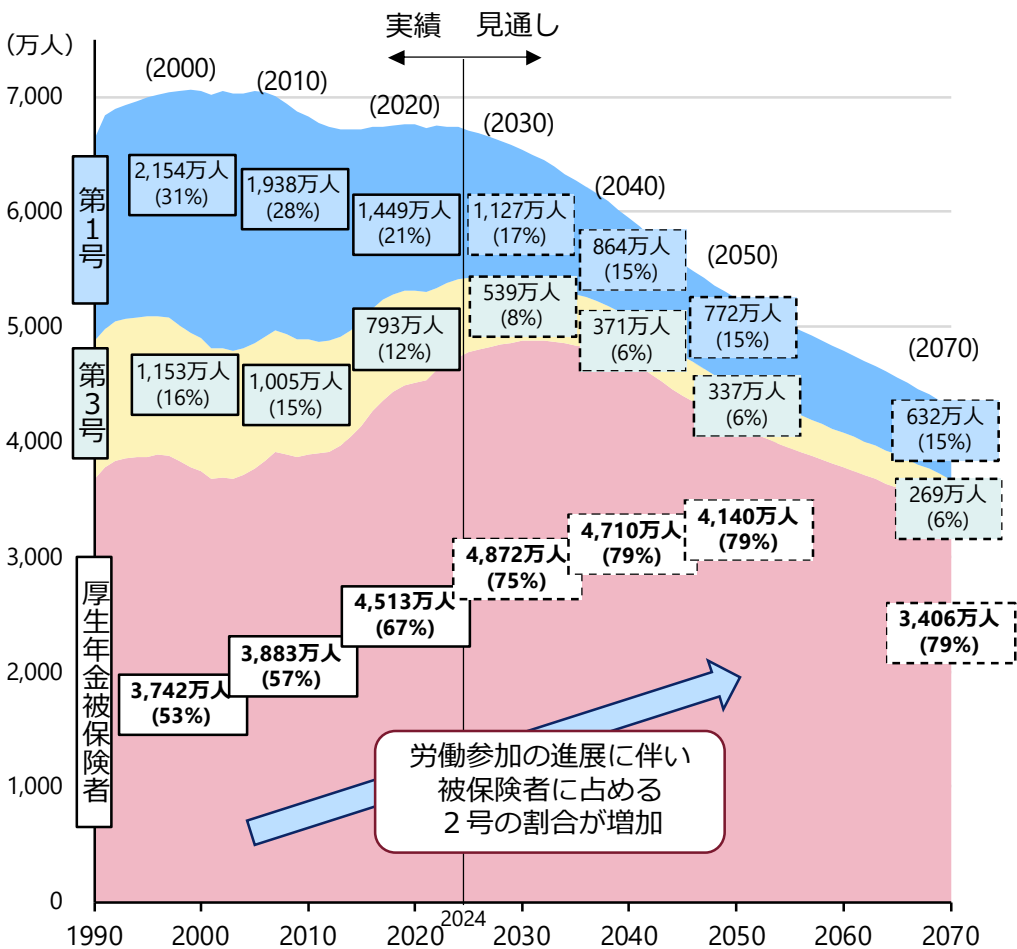
＜将来の仮定＞ …… 実績の趨勢等を踏まえ見直し

要素	社会経済の変化				年金財政への影響	
人口（中位推計） ※日本の将来推計人口 （R5.4 国立社会保障人口問題研究所）	合計特殊出生率の仮定（2070）		前回 1.44	⇒	今回 1.36	限定的
	外国人の入国超過数の仮定		7万人	⇒	16万人（/年）	
	高齢化率の見通し		38.4%（2065）	⇒	38.7%（2070）	
労働力 ※労働力需給の推計 （R6.3(独)労働政策研究・研修機構）	労働参加進展シナリオ		労働参加漸進シナリオ		プラス	↑
	前回（2040）	今回（2040）	前回（2040）	今回（2040）		
	就業者数	6,024万人 ⇒ 6,734万人	就業者数	5,644万人 ⇒ 6,375万人		
	就業率（15歳～）	60.9% ⇒ 66.4%	就業率（15歳～）	57.0% ⇒ 62.9%		
経済 ※年金財政における経済前提に関する専門委員会 （R6.4検討結果の報告）	前回 （ケースⅢ）	今回 （成長型経済移行・継続ケース）	前回 （ケースⅢ）	今回 （過去30年投影ケース）	成長型経済移行・継続	過去30年投影
	実質賃金上昇率 【長期の前提】	1.1% ⇒ 1.5%	1.1% ⇒ 0.5%		プラス ↑	マイナス ↓
	実質的な運用利回り（対賃金） 【長期の前提】	1.7% ⇒ 1.7%	1.7% ⇒ 1.7%		—	—

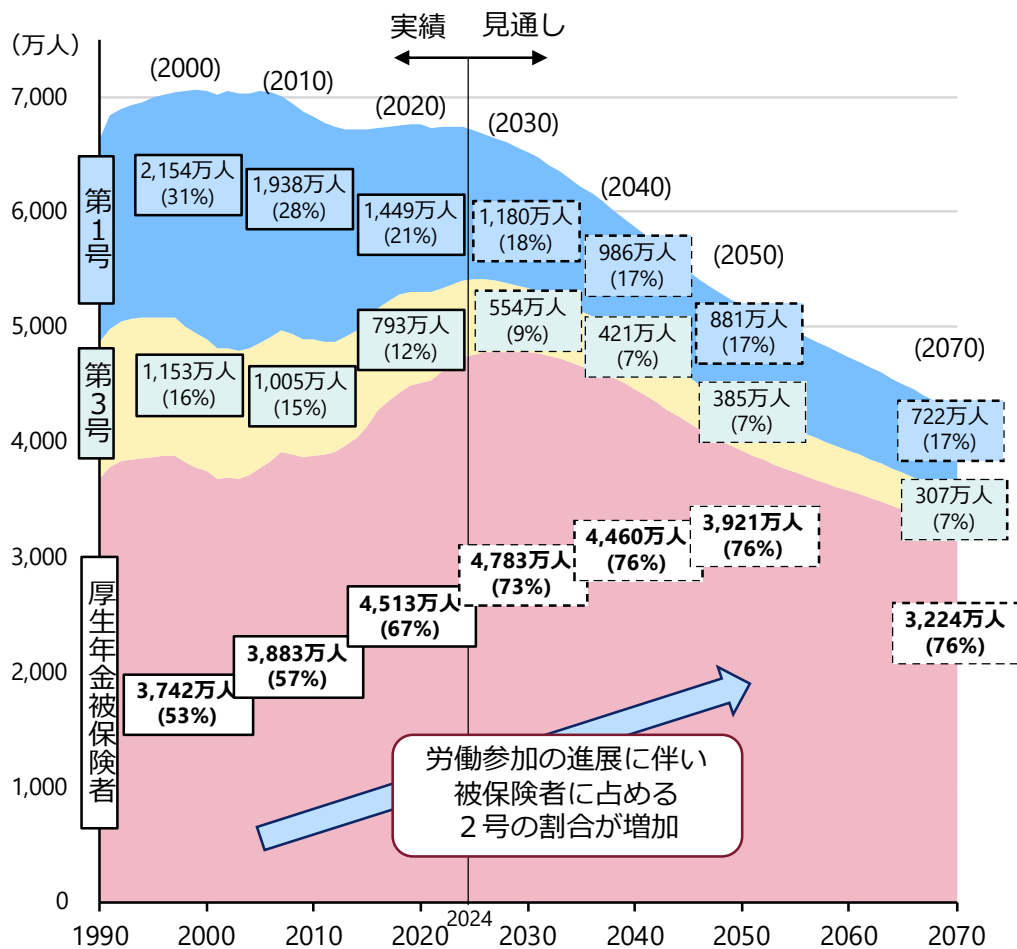
# 被保険者数の実績と見通し（令和6（2024）年財政検証）

- 公的年金被保険者に占める厚生年金被保険者の割合は、過去上昇してきており、将来も上昇する見通し。
- このため、今後受給者となる世代の65歳到達時点の厚生年金期間の平均は延伸が見込まれ、平均年金額の上昇要因となる。

## 成長型経済移行・継続ケース（労働参加進展）



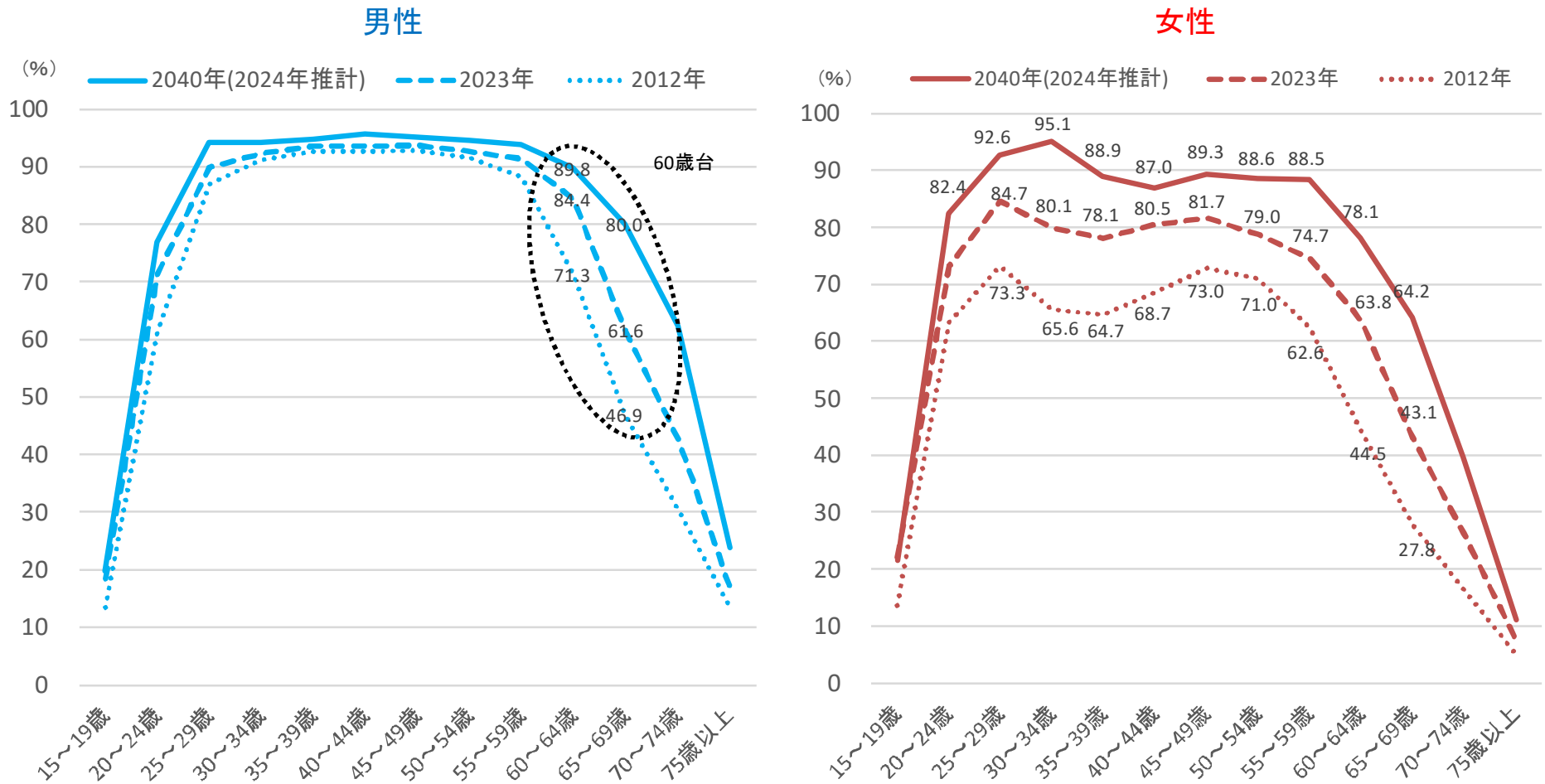
## 過去30年投影ケース（労働参加漸進）



（注）人数は年度間平均。ただし、実績は年度末値。

# 性別・年齢階級別にみた就業率の変化と今後の見通し

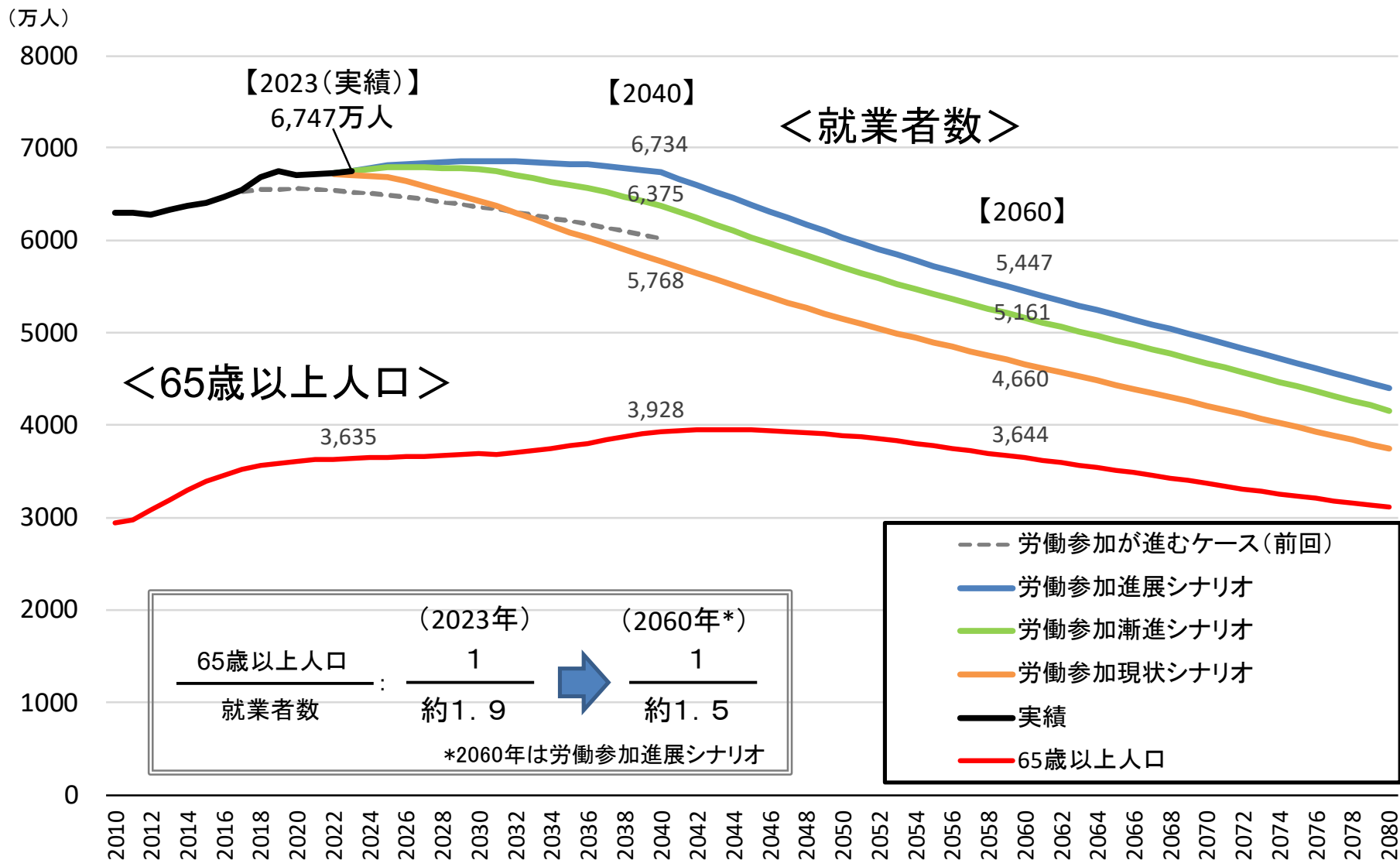
近年、女性や高齢者の労働参加が大きく進展しており、将来推計においても一層の労働参加が見込まれている。 ⇒ **少子高齢化の影響を緩和**



	2023年現在	→	2040年(2024年推計)	[前回推計]
就業者総数	6,747万人	→	6,734万人	[6,024万人]
15歳以上人口に占める就業者の割合	61.2%	→	66.4%	[60.9%]

(注) 2012年、2023年の値は実績値。 2040年の値は(独)労働政策研究・研修機構による「2024年3月 労働力需給の推計(労働参加進展シナリオ)」の推計値。

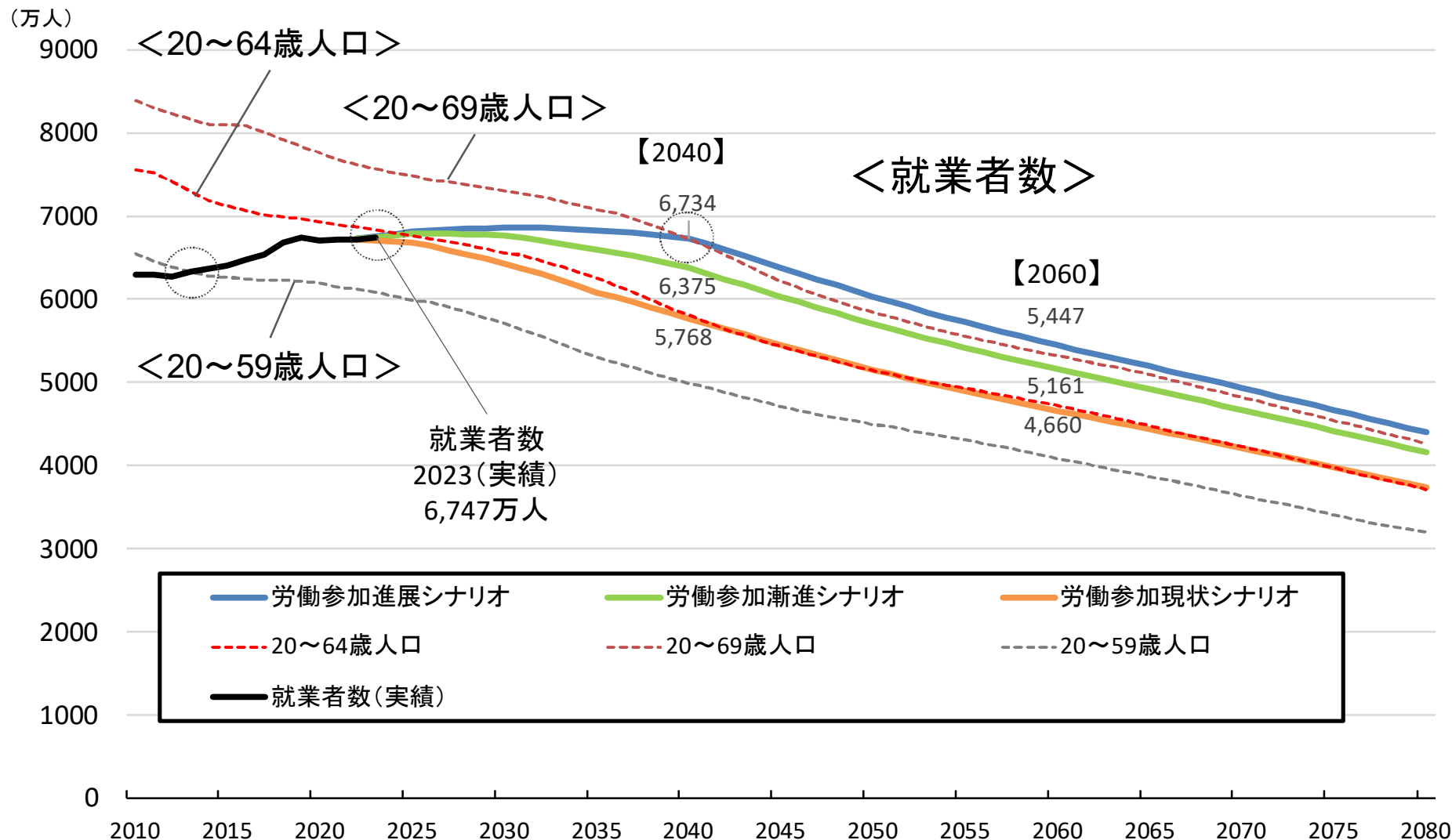
# 就業者数と65歳以上人口の推移



(出所)「労働力調査」(総務省)、「労働力需給の推計」(JILPT)、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)  
 注1: 試算における人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人)。  
 注2: 2040年以降の就業者数は、労働力需給の推計、日本の将来推計人口を基に数理課において推計。

# 就業者数と、20～59歳人口、20～64歳人口、20～69歳人口の推移

- ・ 就業者数は、現在、20～64歳人口とほぼ同数であるが、10年前は20～59歳人口と同数であった。
- ・ 労働参加進展シナリオは、2040年に就業者数が20～69歳人口と同数となるシナリオ。



（出所）「労働力調査」（総務省）、「労働力需給の推計」（JILPT）、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

注1：試算における人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数164万人）。

注2：2040年以降の就業者数は、労働力需給の推計、日本の将来推計人口を基に数理課において推計。

# 厚生年金(共済含む)・国民年金の財政収支の状況

2023年度末積立金(平滑化後)の実績見込みは290.5兆円、2019年財政検証の見通しを約70兆円上回る。

〔厚生年金(共済含む) + 国民年金〕

(単位:兆円)

	実績							2019年財政検証の見通し(ケースⅢ)							年度末積立金の見通しと実績との差		
	収入			支出	収支差引残			年度末積立金	収入			支出	収支差引残			年度末積立金	
	うち 保険料	うち 運用収入			運用収入を除く		うち 保険料		うち 運用収入		運用収入を除く						
〔厚生年金+国民年金〕																	
2018年度	54.5	38.4	2.9	53.4	1.0	△1.9	211.7										
2019年度	42.2	39.2	△10.2	53.7	△11.5	△1.3	200.2	55.0	38.5	3.6	53.2	1.8	△1.8	213.3	△13.2		
2020年度	97.7	38.6	46.0	53.5	44.2	△1.8	245.6 (227.8)	55.7	39.0	3.6	53.9	1.8	△1.8	215.1	+30.5 (+12.7)		
2021年度	65.5	40.0	12.4	53.7	11.8	△0.6	257.3 (244.6)	56.3	39.5	3.6	54.8	1.5	△2.1	216.6	+40.7 (+28.0)		
2022年度	57.3	40.7	3.6	53.8	3.6	0.0	260.9 (257.9)	57.1	40.1	3.7	55.5	1.6	△2.1	218.2	+42.7 (+39.7)		
2023年度	109.8	41.6	54.8	54.6	55.2	0.3	316.1 (290.5)	58.2	41.0	3.8	55.9	2.3	△1.5	220.5	+95.5 (+70.0)		

注1:実績の数値は、厚生年金基金の代行部分等を補正して財政検証ベースの収支にしたものであり、2019年度以前は決算ベース、2020年度以降は確定値ベースである。また、2023年度は実績見込みである。

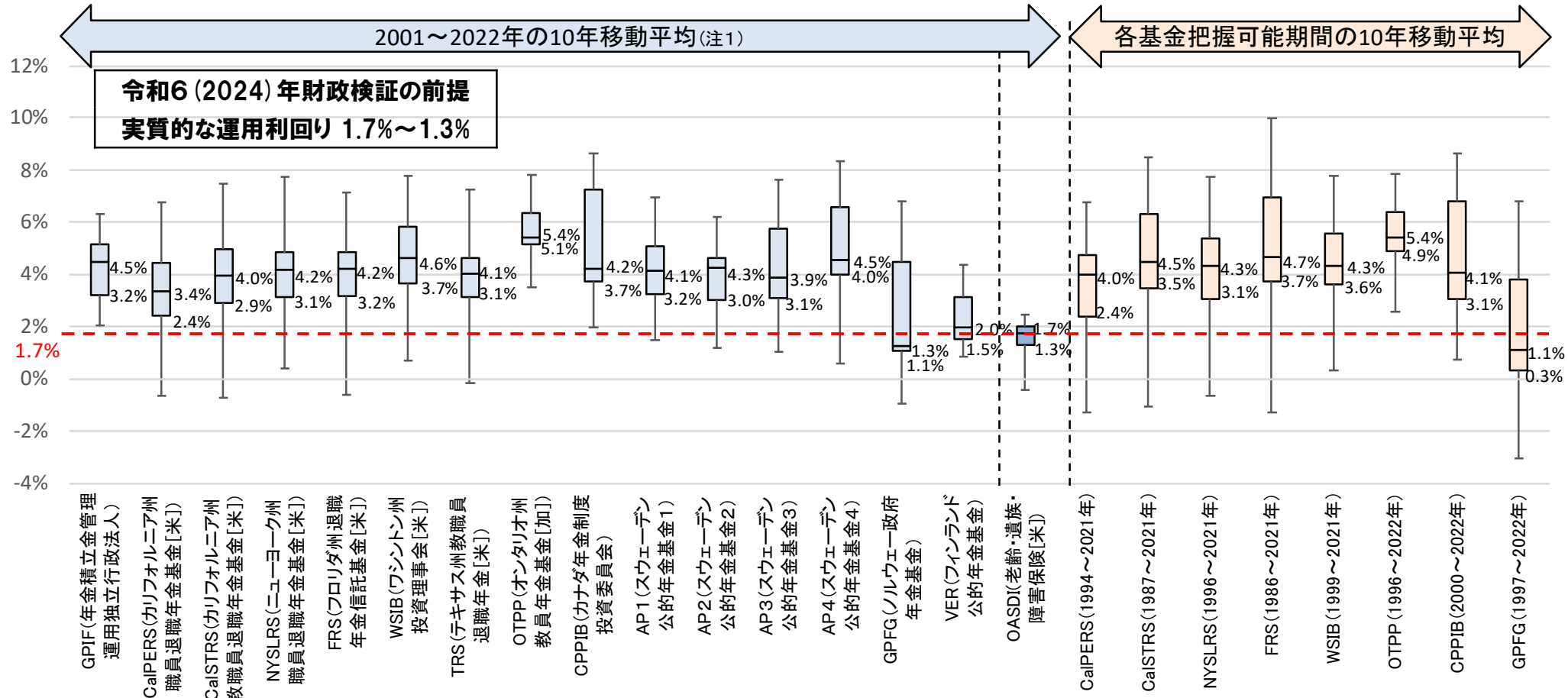
注2:年度末積立金の括弧( )内の数値は、収益差平滑化方式により直近5年間の時価ベースの収益を平滑化した後の積立金額である。

注3:収支状況は、基礎年金交付金及び厚生年金交付金を収支両方から除いたものを計上している。

注4:「年度末積立金の財政検証と実績の差」は、実績(財政検証ベース)から見通しを控除した数値である。

# 実質的な運用利回り(対賃金) 10年移動平均 (2001~2022年)

○ 国内外の市場運用を行っている年金基金等の実質的な運用利回り(10年移動平均)をみると、令和6(2024)年財政検証における長期の前提(1.7~1.3%)を概ね上回っている。



注1 各基金の名目運用利回りは当該基金の公表資料による。また、GPIFは資産全体の運用利回りである。なお、AP1は2002年~2022年の移動平均値である。また、CalPERS、CalSTRS、NYSLRS、FRS、WSIB、TRSは2001年~2021年の移動平均値である。

注2 運用利回りは、GPIF、NYSLRS、AP1~4、GPFGはコスト控除前、左記以外はコスト控除後のものである。なお、GPIFにおける2012年度以降の手数料の最大値は0.04%(2020年度)となっている。また、各国で無リスク金利の水準が異なっていることに留意が必要。

注3 GPIFの基本ポートフォリオは、2014年10月に大きな変更があったことに留意が必要。

注4 実質化する際に用いる賃金上昇率は、日本以外については、OECDの「国民経済計算」に基づく賃金・俸給を雇用者数及び雇用者1人当たり平均労働時間で除することにより作成し、さらに、各基金の会計年度に合うように補正をしている。また、日本については、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率(共済組合分を含む)であり、年金改定率の基となっているものである。

注5 箱の横線は上からそれぞれ上位25、50、75%タイル値であり、ひげの上下端は最大値及び最小値である。



# 財政方式論

# 海外の年金議論の動向 IMF講演資料(1)

平成25年5月17日  
第12回社会保障制度  
改革国民会議資料

- IMF主催「世界危機後のアジアにおける財政的に持続可能かつ公平な年金制度の設計(2013年1月9～10日、東京)」におけるニコラス・バー氏の講演資料「適切な年金制度を確保するための公共部門と民間部門の役割 — 理論的考察」から抜粋。

※ ニコラス・バー氏: LSE(ロンドンスクールオブエコノミクス)教授であり、1990年～1992年まで世界銀行のコンサルタント。

## 2.2 Output is central

- Two and only two ways of organising pensions
  - Store current production
  - Build a claim to future production
- Pensioners are not interested in money, but in consumption (food, clothing, medical services). Thus the key variable is future output.
- PAYG and funding are merely different financial mechanisms for organising claims on future output
- Thus the difference between the two approaches should not be exaggerated

Nicholas Barr, January 2013

13

## 2.2 生産物が中心

- ・年金を設計するただ2つだけの方法
  - ・現在の生産物を蓄える
  - ・将来の生産物に対する請求権を設定する
- ・年金受給者は金銭に関心があるのではなく、消費に関心がある(食料、衣類、医療サービス)。このように鍵になる変数は、将来の生産物である。
- ・賦課方式と積立方式は、単に、将来の生産物に対する請求権を組織的に設定するための財政上の仕組みが異なるに過ぎない。
- ・このように、2つのアプローチの違いを誇張すべきではない。

## Solutions to problems of pension finance

- If there are problems in paying for pensions there are four **and only four** solutions
  - Lower average monthly pensions
  - Later retirement at the same monthly pension (another way of reducing pensions)
  - Higher contributions
  - Policies to increase national output
- Any proposal to improve pension finance that does not involve one or more of these approaches is illusory

Nicholas Barr, January 2013

14

## 年金財政問題の解決策

- ・もし年金の支払いに問題がある場合、4つそしてただ4つだけの解決策がある。
  - ・平均年金月額の下げ
  - ・支給開始年齢の上げ(年金下げの別の手法)
  - ・保険料の上げ
  - ・国民総生産の増大政策
- ・これらのアプローチが含まれていない年金財政改善方策は、いずれも幻想である。

## Policy implications

- Funding is not an automatic solution to demographic change
- Funding does not necessarily increase growth rates. Funding can increase output if
  - It increases saving in a country with a shortage of savings, or
  - Improves the operation of capital markets, thus improving the allocation of saving to productive investment
  - The evidence suggests that funding can have a beneficial effect, but that effect should not be taken for granted nor its magnitude over-stated
  - Funding is only one of the sources of growth

Nicholas Barr, January 2013

15

## 政策的インプリケーション

- 積立方式は、人口構造の変化の問題を自動的に解決するわけではない。
- 積立方式は、必ずしも成長率を増加させない。積立方式が生産を増加させることが出来るのは、次のような場合である。
  - ある国の貯蓄が不足している状況で貯蓄を増加させるか、または、
  - 資本市場の機能が改善され、より生産性の高い投資につながるように貯蓄の配分が改善される場合
  - 実証分析によると、積立方式には確かに収益をもたらす効果があるが、その効果は常に実現すると認識すべきではないし、その規模を過大評価すべきでもない
  - 積立方式は、成長の源の一つに過ぎない

## 5 Conclusion

- No single best system for all countries
- Four and only four policies to fix problems of pension finance
- Mistakes to avoid: a country
  - Should not reform piecemeal and in haste, but strategically and with a long time horizon
  - Should not set up a system beyond its capacity to implement
  - Should not introduce a mandatory, earnings-related pension system until it has a robust capacity to keep records accurately over forty+ years
  - Should not introduce mandatory individual funded accounts until it can regulate investment, accumulation and annuitisation
  - Should not underestimate administrative costs over a long working life
  - Should not underestimate transition costs, hence should not move towards funding if that risks breaching fiscal constraints
- What really matters
  - Good government
  - Output growth

Nicholas Barr, January 2013

40

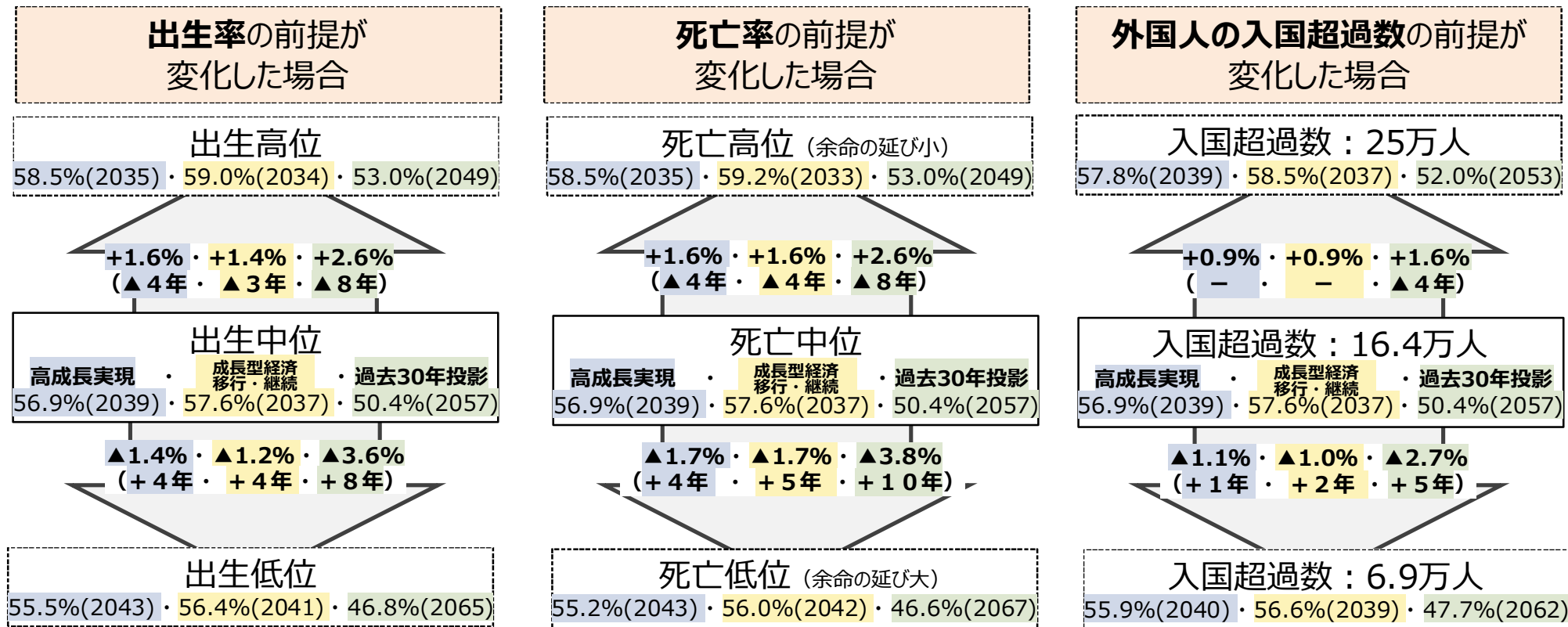
## 5 結論

- 全ての国に対して共通の、単一で最善の制度は無い
- 年金財政問題を処理する政策は、4つで、かつ4つのみ
- 避けるべき誤り: 国は、
  - 部分的にかつ性急に改革すべきではなく、戦略的に長期的視野で改革すべき
  - 実施能力を超えた制度を作るべきではない
  - 40年を超える記録管理を正確に出来る強健な能力を持つまでは、強制の所得比例年金制度を導入すべきではない
  - 投資、蓄積、年金化を適切に規制できるようになるまでは、強制の個人積立勘定を導入すべきではない
  - 長い労働生活にわたる運営コストを過小評価すべきではない
  - 移行のコストを過小評価すべきではなく、それ故、そのリスクが財政制約を超えそうなのであれば、積立方式への移行を図るべきではない
- 本当に重要なことは良い政府と経済成長

**前提が甘い？**

# 人口の前提が変化した場合の影響（令和6（2024）年財政検証）

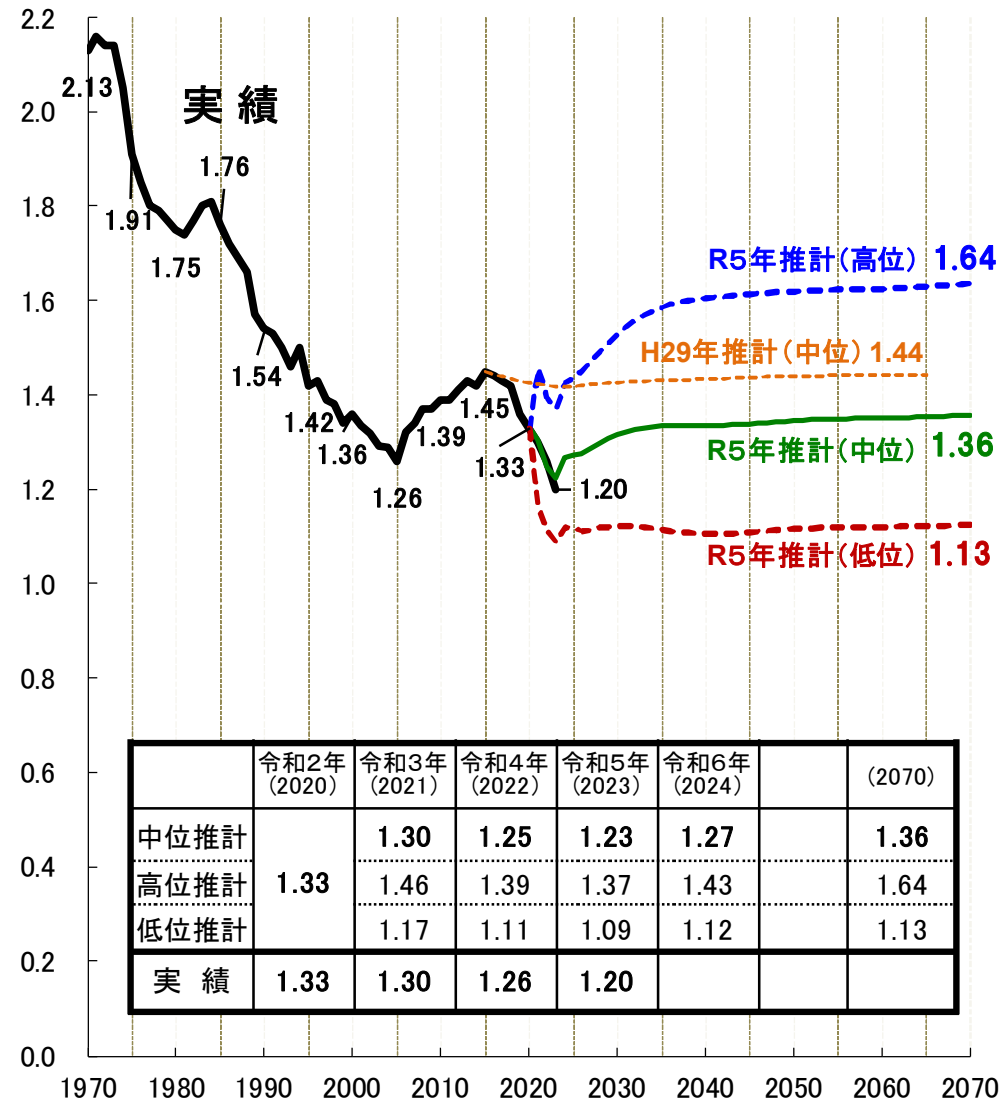
※ 給付水準調整終了後の所得代替率の変化を示したもの。（ ）内は給付水準の調整終了年度



	合計特殊出生率		平均寿命			外国人の入国超過数	
将来の仮定	2020年 1.33	2070年 高位：1.64 中位：1.36 低位：1.13	2020年 男性：81.58 女性：87.72	2070年 高位 (余命の伸び小) 84.56 90.59	2070年 中位 85.89 91.94	2070年 低位 (余命の伸び大) 87.22 93.27	~2040年 (一定) 25万人 16.4万人 6.9万人 ※2041年以降は2040年の総人口に対する比率を固定
直近の実績	2022年 1.26 (1.25) 2023年 1.20 (1.23) ※ ( ) 内は中位の仮定値	2022年 男性：81.05 (81.27) 女性：87.09 (87.34) ※ ( ) 内は中位の仮定値	2022年	2022年			2022年 19.1万人 (16.4万人) 2023年 24.0万人 (16.4万人) ※ ( ) 内は仮定値

# 将来推計人口(令和5年推計)の仮定と実績の推移

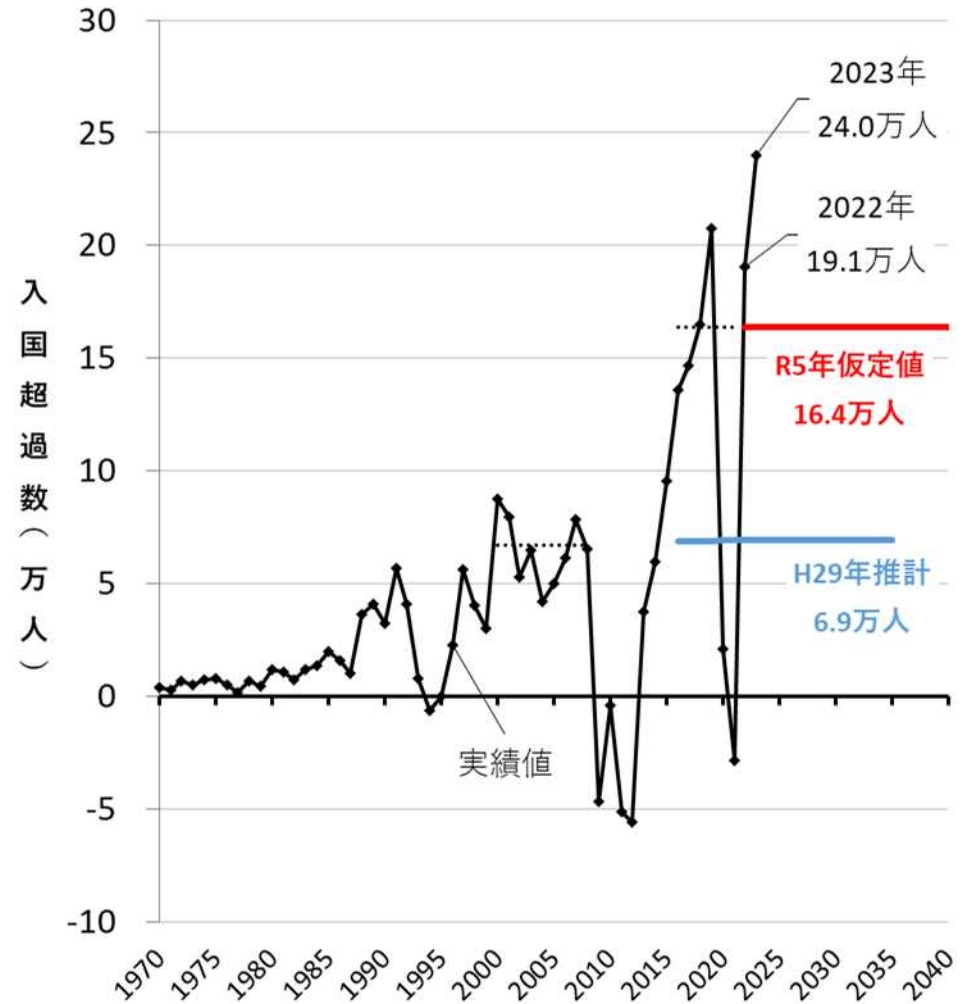
## 合計特殊出生率



出所：実績は厚生労働省「人口動態統計」、仮定値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

※ 前回推計(H29推計)の2065年の合計特殊出生率は、高位1.65、低位1.25。

## 外国人の入国超過数



(出所) 社会保障審議会人口部会資料(令和4年10月31日)、人口推計 各年10月1日現在人口(総務省)より作成

# 平均寿命、65歳平均余命の仮定と実績の推移

## 【平均寿命】

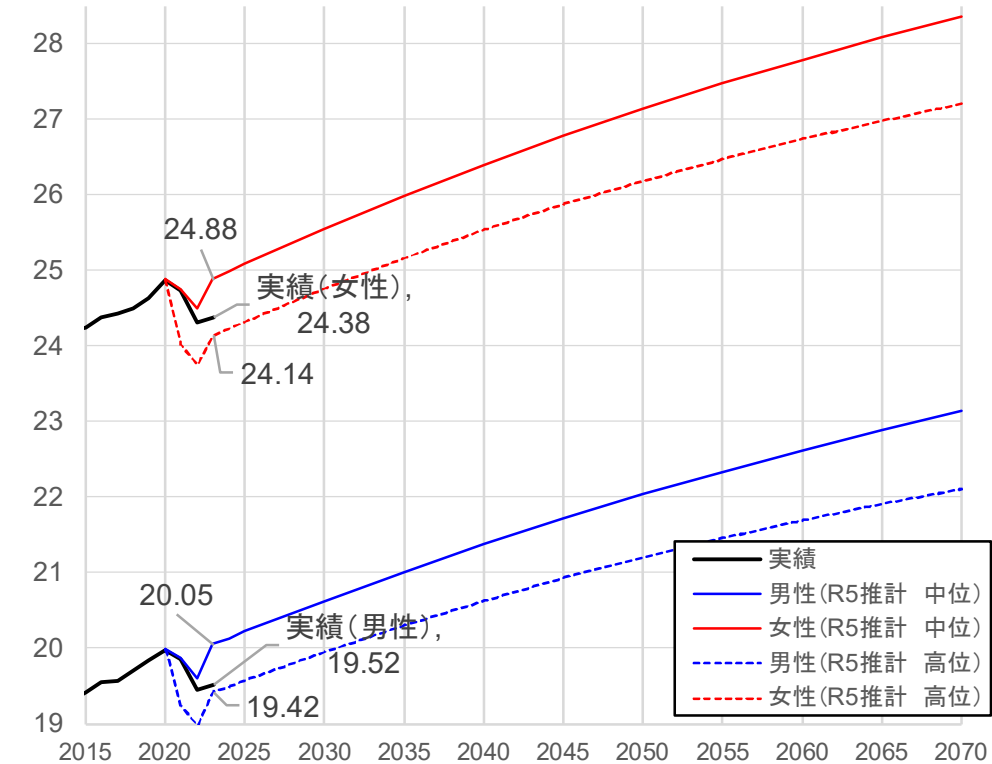
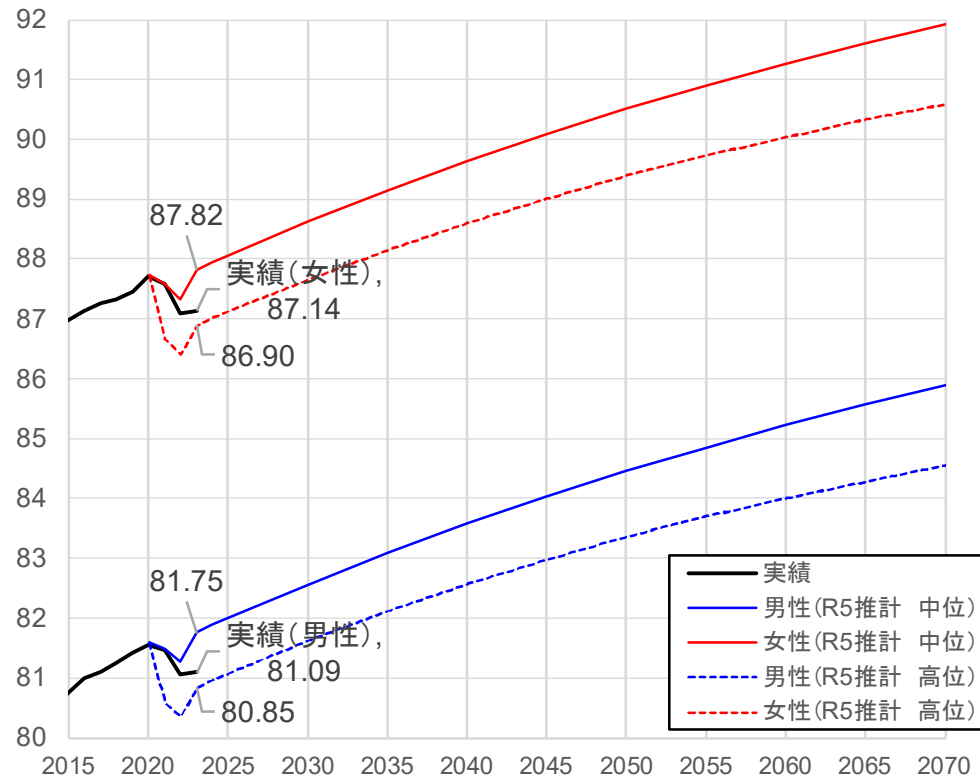
(年)

	男性			女性		
	実績	R5推計 (中位)	実績 -推計	実績	R5推計 (中位)	実績 -推計
2015	80.75		-	86.99		-
2020	81.56	81.58	-0.02	87.71	87.72	-0.01
2021	81.47	81.48	-0.01	87.57	87.58	-0.01
2022	81.05	81.27	-0.22	87.09	87.34	-0.25
2023	81.09	81.75	-0.66	87.14	87.82	-0.68
2024		81.88			87.94	
2025		81.99			88.06	
		⋮			⋮	
2070		85.89			91.94	

## 【65歳平均余命】

(年)

	男性			女性		
	実績	R5推計 (中位)	実績 -推計	実績	R5推計 (中位)	実績 -推計
2015	19.41		-	24.24		-
2020	19.97	19.98	-0.01	24.88	24.88	0.00
2021	19.85	19.87	-0.02	24.73	24.75	-0.02
2022	19.44	19.61	-0.17	24.30	24.50	-0.20
2023	19.52	20.05	-0.53	24.38	24.88	-0.50
2024		20.13			24.98	
2025		20.22			25.08	
		⋮			⋮	
2070		23.14			28.36	



注. 実績は「生命表(簡易生命表、完全生命表)」(厚生労働省)、見通し(推計)は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)より作成。

# 2024年財政検証に用いる長期の経済前提(案)

		将来の経済状況の仮定		<長期の経済前提>			参考(推計結果)		
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		実質経済成長率	人口1人当たり 実質経済成長率
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>		
成長実現 ケース	中長期試算 成長実現 ケースに接続	成長実現・ 労働参加進展 シナリオ	1.4 %	2.0 %	2.0 %	3.4 %	1.4 %	1.6 %	2.3 %
長期安定 ケース	中長期試算 参考ケース に接続		1.1 %	2.0 %	1.5 %	3.2 %	1.7 %	1.1 %	1.8 %
現状投影 ケース	中長期試算 ベースライン ケースに接続	成長率ベースラ イン・労働参加漸 進シナリオ	0.5 %	0.8 %	0.5 %	2.2 %	1.7 %	▲0.1%	0.7 %
1人当 たりゼロ成 長ケース		一人当たりゼロ 成長・労働参加 現状シナリオ	0.2 %	0.4 %	0.1 %	1.4 %	1.3 %	▲0.7%	0.1 %

(注1) 実質賃金上昇率及び実質運用利回り(対物価)は、経済前提の範囲(経済モデルの適用期間20年間(2034~2053年度)、25年間(2034~2058年度)、30年間(2034~2063年度)の各期間の平均値の最小と最大の範囲)の中央値を取ったもの。少数点2桁未満は切り捨てとしている。

(注2) 実質的な運用利回り(スプレッド)は、実質運用利回りから実質賃金上昇率を控除して計算。

(注3) 参考の実質経済成長率、人口1人当たり実質経済成長率は2034年度以降30年間の平均。



# 経済要素(実質賃金上昇率、実質的な運用利回り)の前提と実績

## <実質賃金上昇率 (対物価)>

平成16年財政再計算	0.8~1.5% [1.1%]
平成21年財政検証	1.1~1.9% [1.5%]
平成26年財政検証	0.7~2.3% [1.3%]
令和元年財政検証	0.4~1.6% [1.1%]



実績 (2001~2022平均) ▲ 0.3%

労働生産性向上に伴い、実質賃金も  
上昇することを前提に設定

## <実質的な運用利回り (対賃金)>

平成16年財政再計算	0.8~1.3% [1.1%]
平成21年財政検証	1.3~1.8% [1.6%]
平成26年財政検証	1.0~1.7% [1.7%]
令和元年財政検証	0.4~1.7% [1.7%]



賃金の低迷が「実質的な運用利回り  
(対賃金)」が高い要因のひとつ

実績 (2001~2022平均) + 3.7%

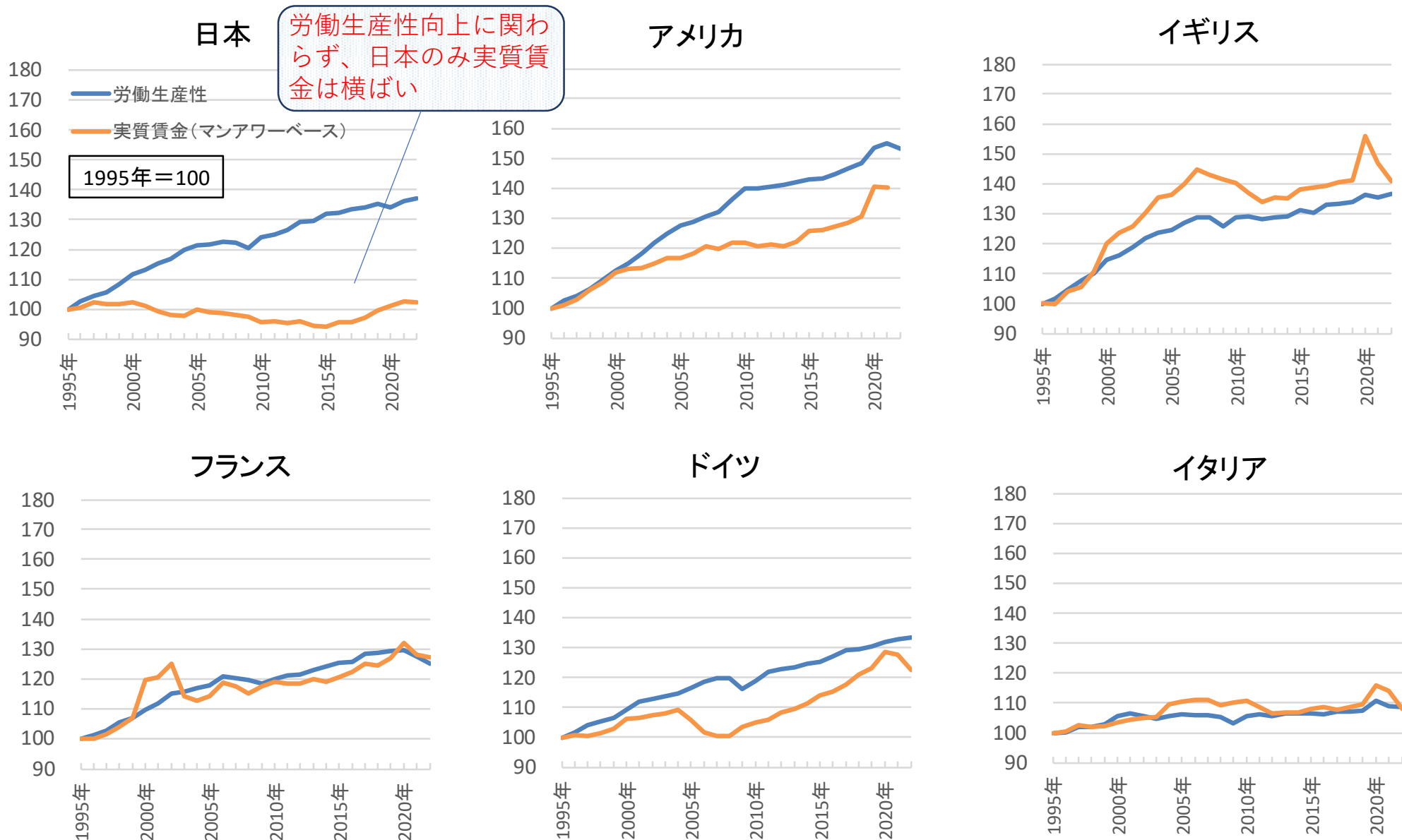
注1 : 前提は長期のもの。

[ ] 内は、平成16年財政再計算は基準ケース、平成21年財政検証は経済中位ケース、平成26年財政検証はケースE、令和元年財政検証はケースⅢ

2 : 実質賃金上昇率の実績は、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬(共済分含む)上昇率であり、年金改定率の算出のもととなるもの

3 : 実質的な運用利回りの実績は、厚生年金(一元化後の共済管理分を含む)と国民年金を合わせた年金積立金全体の実績(令和4年度 積立金の管理及び運用状況に関する報告書(厚生労働省、財務省、総務省、文部科学省))。

# 労働生産性と実質賃金の推移の国際比較①



(資料) 「OECD.Stat(令和6年3月時点)」を用いて年金局数理課にて作成。

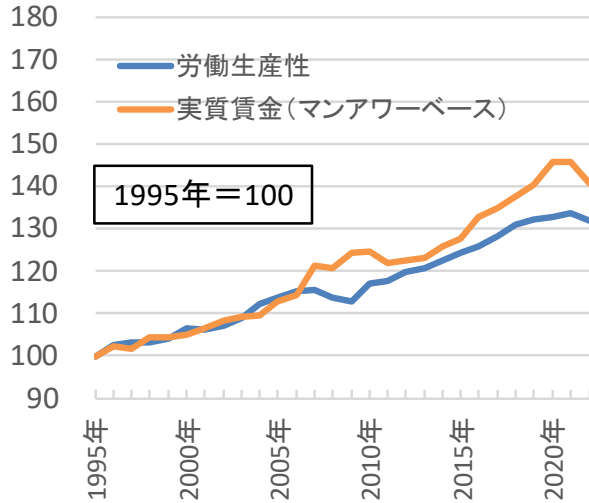
(注1) 賃金(マンアワーベース)については、賃金・俸給を雇用者数及び雇用者1人当たり平均労働時間で除することにより算出している。

(注2) 日本の雇用者数はOECDのデータからは取得できないため、内閣府の国民経済計算の公表値で代替している。

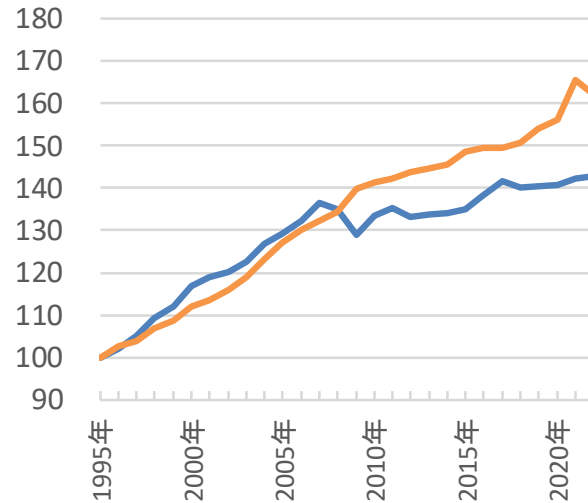
(注3) アメリカの2022年の労働生産性及び実質賃金(マンアワーベース)について、OECDのデータから取得できないため、2021年までとしている。

# 労働生産性と実質賃金の推移の国際比較②

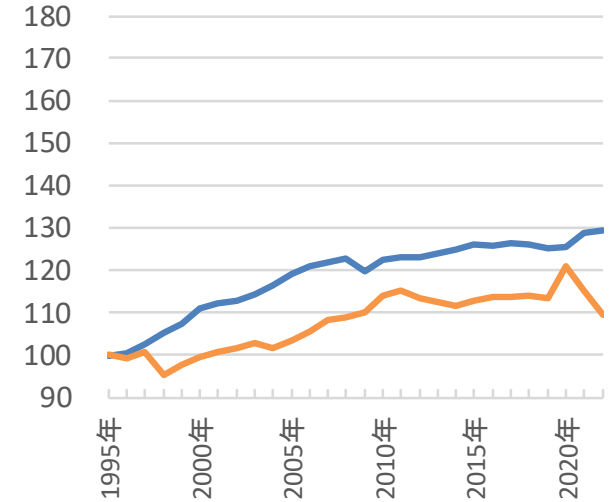
## デンマーク



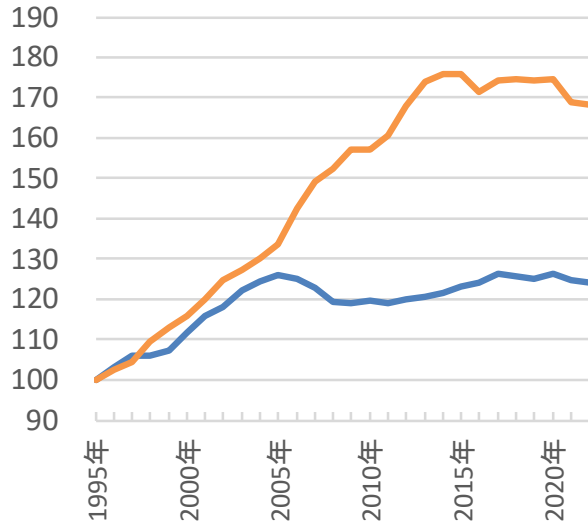
## フィンランド



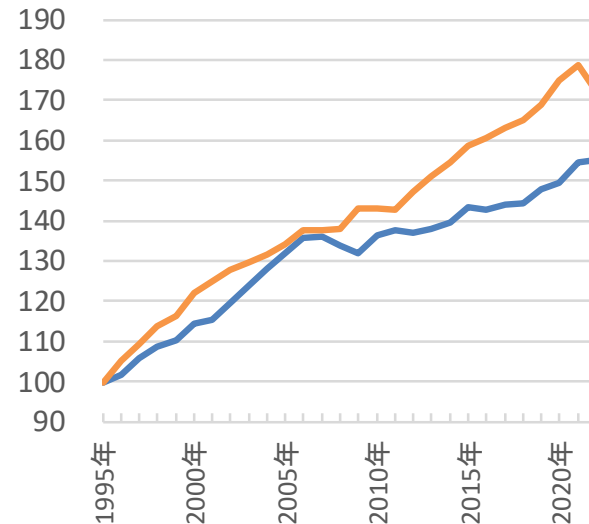
## オランダ



## ノルウェー



## スウェーデン

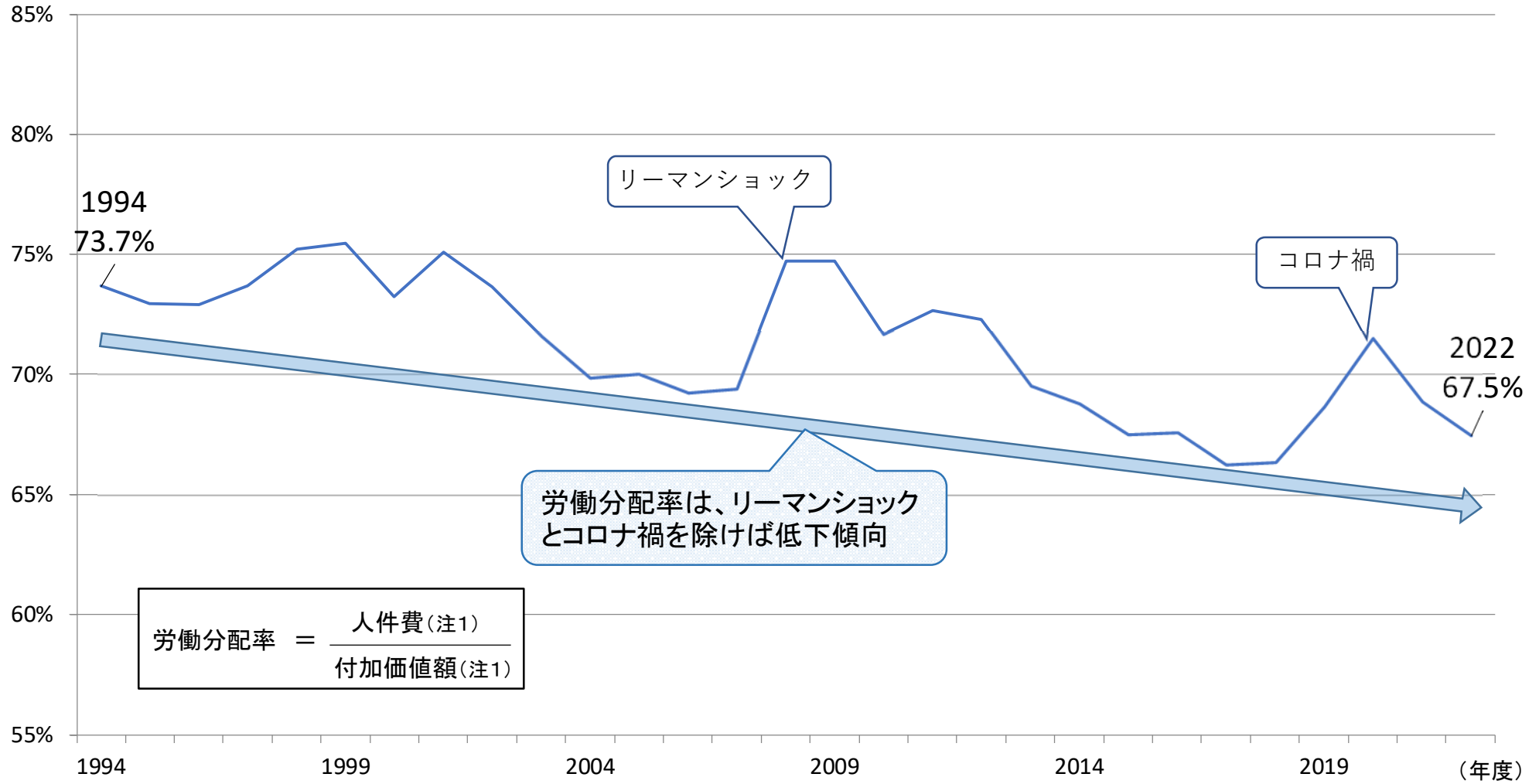


(資料) 「OECD.Stat(令和6年3月時点)」を用いて年金局数理課にて作成。

(注) 賃金(マンアワーベース)については、賃金・俸給を雇用者数及び雇用者1人当たり平均労働時間で除することにより算出している。

# 法人企業の労働分配率の推移

## 【法人企業統計調査(全産業(金融業、保険業を除く))】



【資料】「法人企業統計調査」(財務省)

注1: 法人企業統計における人件費とは、従業員給与、従業員賞与、役員給与、役員賞与及び福利厚生費の合計のことであり、付加価値額とは、人件費、支払利息等、動産・不動産賃貸料、租税公課及び営業純益の合計のことである。

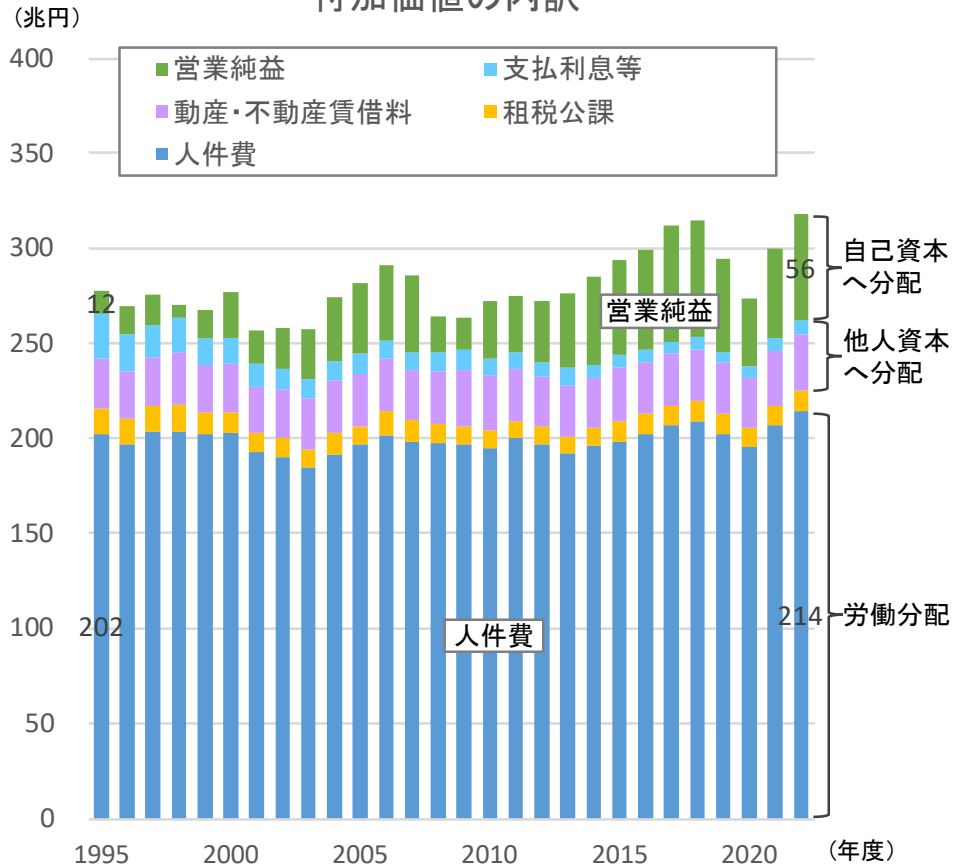
注2: 2006年度調査以前の法人企業統計については、役員賞与は利益処分項目であったため、人件費及び付加価値には含まれていない。

# 法人企業の収益等の推移

○ 人件費が横ばいで推移する一方、自己資本への分配に相当する営業純益は大きく増加

○ 営業利益の増加に加え、営業外の損益や特別損益がプラスに寄与し、当期純利益（税引前）が大きく増加

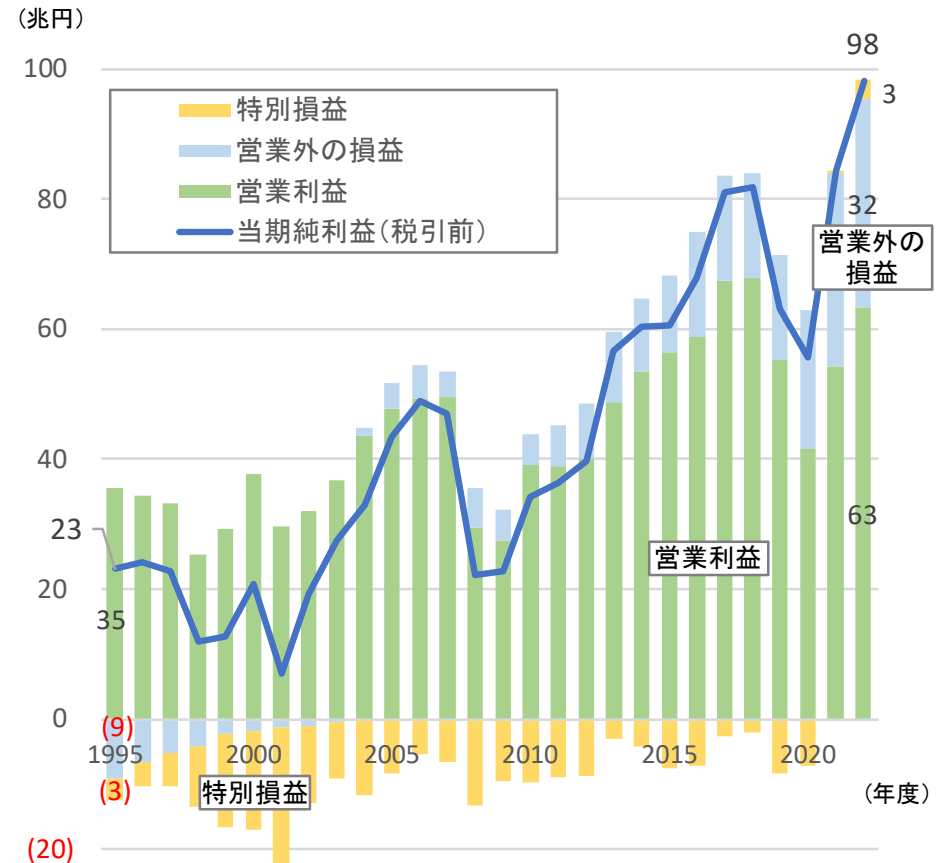
## 付加価値の内訳



付加価値 = 人件費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課 + 営業純益

営業純益 = 営業利益 - 支払利息等

## 当期純利益（税引前）の内訳



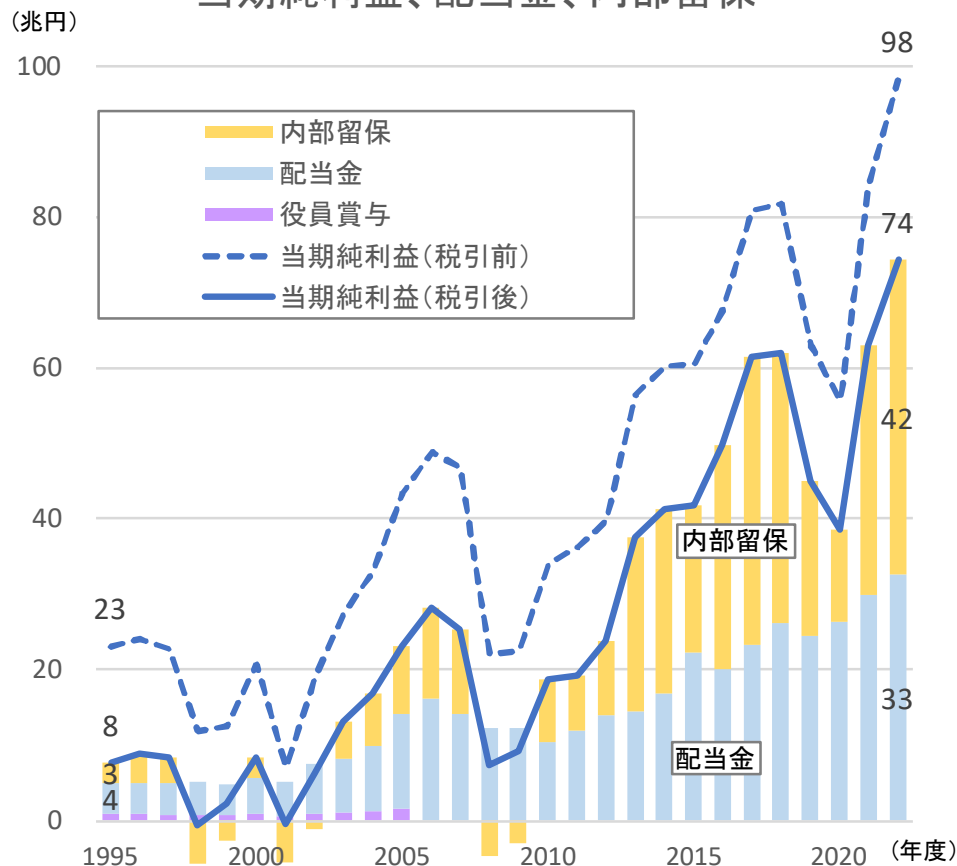
当期純利益(税引前) = 営業利益 + 営業外の損益 + 特別損益

営業外の損益 = 営業外収益 - 営業外費用

# 法人企業の純利益、純資産等の推移

○ 当期純利益（税引後）の増加に伴い、配当金、内部留保が大きく増加

## 当期純利益、配当金、内部留保



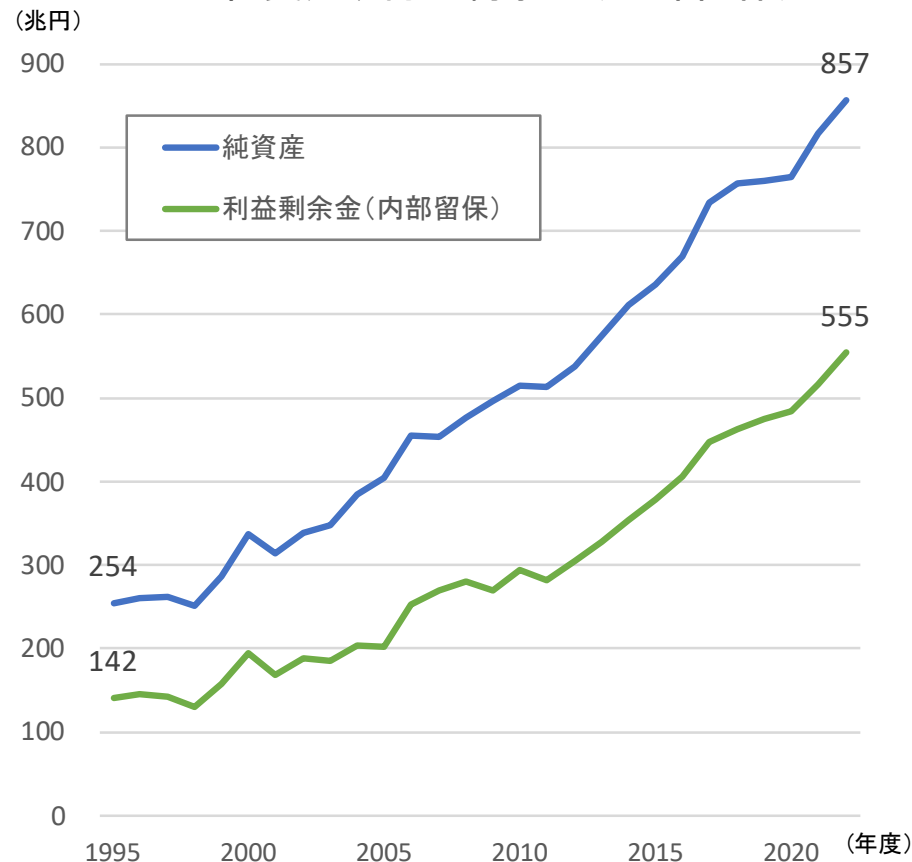
当期純利益(税引後) = 当期純利益(税引前) - 法人税・住民税等

内部留保 = 当期純利益(税引後) - 配当金 - 役員賞与(※)

※ 役員賞与は2006年度調査以前では利益処分項目であったが、以降は費用項目となったため当期純利益に含まれない。

○ 純資産、及びその内訳である利益剰余金（内部留保）が大きく増加

## 純資産、利益剰余金(内部留保)



純資産 = 総資産 - 負債

※ 利益剰余金は、貸借対照表の純資産の部に計上。いわゆる(ストックの)内部留保の金額として広く用いられる。

# 将来を見通すこと (予測と投影)

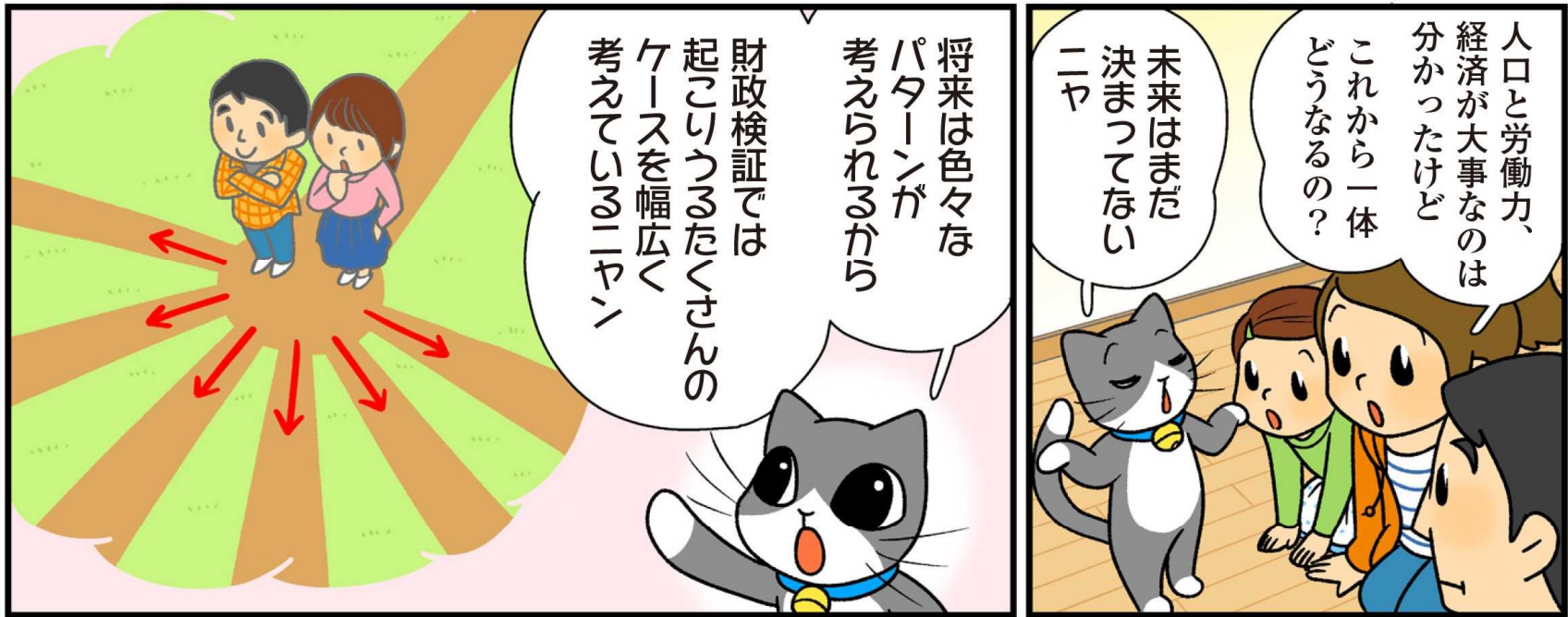
# 「年金財政における経済前提に関する専門委員会 報告書」より抜粋

## 2. 財政検証に用いる経済前提の基本的な考え方

(3) 将来の社会・経済状況は不確実であり、長期の予測には限界がある。このため、財政検証の結果は、人口や経済を含めた**将来の状況を正確に見通す予測 (forecast)**というよりも、**人口や経済等に関して現時点で得られるデータを一定のシナリオに基づき将来の年金財政へ投影 (projection) するものという性格に留意が必要**である。この性格を踏まえると、財政検証の将来見通しは、一定のシナリオを基に長期の平均的な姿を描いたものと解釈すべきであり、経済前提は、長期的に妥当と考えられる複数のシナリオを幅広く想定した上で、長期の平均的な姿として複数ケースの前提を設定すべきものである。また、財政検証の結果についても幅を持って解釈する必要がある。さらに、長期の経済前提を設定するに当たっては、財政検証が概ね 100 年にわたる超長期の推計であることを踏まえ、足下の一時的な変動にとらわれず超長期の視点に立ち妥当と考えられる範囲において設定する必要がある。



# ～いっしょに検証 公的年金 第8話～ より抜粋



# 年金春秋

## 将来不安と公的年金

初めて公的年金の数理を担当した2000年から22年が経ちました。その間、公的年金の持続可能性については、少子高齢化を背景に厳しい目が向けられてきました。

もちろん少子高齢化が年金財政に厳しい影響を与えるのは間違いありませんが、過剰に悲観的な見方に振れ、それが年金不信につながることも多く見受けられました。楽観論は必要な改革を遅らせるといわれますが、過剰な悲観論も公的年金の廃止や根本改革を求める過激な意見に流され、地道でありながら必要な改正議論を遅らせてしまうものです。特に、2004年に公的年金の持続可能性の強化を図る大きな改革を行った後は、この悲観論に如何に向き合って、必要な改革を進めていくかが大きな課題でありました。

その中、このような悲観論が広まる背景を考えてきたのですが、根底にあるのは、多かれ少なかれ誰もが持っている「将来不安」ではないかと感じています。特に若者にとっても、老後は見通すにはあまりにも遠い将来であり、先のことは分からないという漠然とした不安が生じるのは当然のことです。今後60～70年の間、つまり自分の一生の間は何が起こるのか見通すことのできる若者はいないでしょう。その中で少子高齢化という荒波が襲ってくると持続可能性に不安を持ってしまつのも理解できます。

しかし、本来、公的年金は個人では対応が難しいリスクに対し、国民の支え合いにより備える仕組みです。将来のリスクに対応し、不安を解消するための仕組み、将来不安を克服するための仕組みともいえるものです。「将来は不確実だ」、「将来どうなるか分からない」というのは全くその通りです。しかし、将来の不確実性に対する備えとして国全体の支え合いで備える以上に安定したものはないのでないでしょうか。国全体で乗り越えることができないう荒波に対し、個人や企業で備えても対応できない人は多いでしょう。

公的年金の財政を長く注視してきて感じるのは、賦課方式の年金制度の安定性、強さです。その強さは、社会・経済システムと直接結びついていることにあると考えています。少子高齢化は進行していますが、一方で女性や高齢者の労働参加は大きく進んでいます。特に団塊世代の引退後の労働参加の進展はめざましいものがあります。これは少子高齢化による労働供給の不足に社会が対応してきた、社会の強さの表れでしょう。この対応力により賦課方式の公的年金の持続可能性も強化されています。つまり、社会・経済システムと直接結びつくことにより、社会の対応力に公的年金も支えられているのです。

このように考えると公的年金が持続可能かどうかは、最終的には、働けなくなった高齢者等を社会全体で支えていくことができるかどうかという課題と同じではないかと考えています。この課題は、どのような社会システムを採用したとしても向き合わなければならない課題です。

将来が不確実である限り、将来不安から完全に逃れることはできないでしょう。その中で、国全体で支え合う公的年金は、将来不安を克服しつつ、働けなくなった高齢者等を支えていくという課題を乗り越えていく極めて有効な仕組みではないでしょうか。

将来不安を克服するために大事なことは、将来を予測することではなく、より良い未来を作るため「今何をなすべきか」考え、行動を起こすことでしょう。公的年金という仕組みを如何に上手く利用し将来不安を乗り越えていくか、知恵を絞っていきいたいと考えています。

### 佐藤 裕亮 (さとう ひろあき)

厚生労働省年金局総務課長

1996年厚生省入省。厚生労働省年金局総務課、政策統括官付社会保障担当参事官室、保険局調査課などの勤務を経て2021年4月より現職。年金局総務課の勤務は通算14年程。



## 「企業年金総合プランナー2022 第40号」より抜粋

このような悲観論が広まる背景を考えてきたのですが、根底にあるのは、多かれ少なかれ誰もが持っている「将来不安」ではないかと感じています。特に若者にとって、老後は見通すにはあまりにも遠い将来であり、先のことは分からないという漠然とした不安が生じるのは当然のことです。今後60～70年の間、つまり自分の一生の間に何が起こるのか見通すことのできる若者はいないでしょう。その中で少子高齢化という荒波が襲ってくると持続可能性に不安を持ってしまうのも理解できます。

公的年金は個人では対応が難しいリスクに対し、全国民の支え合いにより備える仕組みです。将来のリスクに対応し、不安を解消するための仕組み、将来不安を克服するための仕組みともいえるものです。「将来は不確実だ」、「将来どうなるか分からない」というのは全くその通りです。しかし、将来の不確実性に対する備えとして国全体の支え合いで備える以上に安定したものはないのではないのでしょうか。

公的年金が持続可能かどうかは、最終的には、働けなくなった高齢者等を社会全体で支えていくことができるかどうかという課題と同じではないかと考えています。この課題は、どのような社会システムを採用したとしても向き合わなければならない課題です。

将来が不確実である限り、将来不安から完全に逃れることはできないでしょう。その中で、国全体で支え合う公的年金は、将来不安を克服しつつ、働けなくなった高齢者等を支えていくという課題を乗り越えていく極めて有効な仕組みではないのでしょうか。

将来不安を克服するために大事なことは、将来を予測することでなく、より良い未来を作るため「今何をなすべきか」考え、行動を起こすことでしょう。公的年金という仕組みを如何に上手く利用し将来不安を乗り越えていくか、知恵を絞っていきたいと考えています。

ご静聴ありがとうございます